

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-⑭)

政策分野名 【施策名】	地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等					
政策の概要 【施策の概要】	集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	/	78,272 ＜102,958＞ の内数	74,772 ＜104,820＞ の内数	
		補正予算(b)		0 ＜1,200＞ の内数	/	
		繰越し等(c)		△3 ＜19,136＞		
		合計(a+b+c)		78,269 ＜123,295＞ の内数		
	執行額(百万円)			74,453 ＜120,866＞ の内数		
施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)			
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日	第3 3 (1)多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等		
	我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画		平成23年10月25日	Ⅲ 戦略6 (1)地震・津波などを想定した農林漁業・関連産業等の見直し		
	土地改良長期計画(注1)		平成24年3月30日	第3 2 政策目標4 (1)農地防災対策の総合的な推進 政策目標3 (1)農地や農業水利施設等の迅速な復旧 3 政策目標6 (1)地域が主体となった地域資源の保全管理 政策目標7 (3)農業集落排水施設や汚泥リサイクル施設の整備等		
	社会資本整備重点計画(注2)		平成24年8月31日	Ⅴ 5. ⑥ 鳥獣被害対策の推進		
	農林水産業・地域の活力創造プラン		平成25年12月10日	4. 重点事項10 ⑩鳥獣害対策		
	攻めの農林水産業推進本部とりまとめ(重点事項)		平成25年12月			

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。
※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	多面的機能の発揮(注3)を促進するための取組							
目標①【達成すべき目標】	「農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数」の増加							
測定指標	(ア)農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数(達成度合)	基準値	実績値					目標値
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	28年度
		—	841万人・団体(A:105%)					1,000万人・団体以上
	年度ごとの目標値	/	800万人・団体以上	1000万人・団体以上	—	—	—	/
A								

目標②【達成すべき目標】		中山間地域等の農用地面積の減少を防止							
測定指標	(ア) 第4期対策期間(H27～H31)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積（達成度合）	基準値	実績値					目標値	達成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	A
		－	7.6万ha (A:95%)					8.0万ha	
	年度ごとの目標値		8.0万ha	8.0万ha	8.0万ha	8.0万ha	8.0万ha		
施策（2）		集約とネットワーク化による集落機能の維持等							
目標①【達成すべき目標】		農村部における人口の社会減の抑制							
測定指標	(ア) 平地農業地域の人口の社会減（平成32年度までに減少率の5%抑制）（達成度合）	基準値	実績値					目標値	達成
		32年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	－
		－0.55%	－0.24% (950%) (参考値)					－0.52%	
	年度ごとの目標値		－0.41% [基準値] －0.43%						
測定指標	(イ) 中山間農業地域の人口の社会減（平成32年度までに減少率の5%抑制）（達成度合）	基準値	実績値					目標値	達成
		32年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	－
		－0.76%	－0.47% (600%) (参考値)					－0.72%	
	年度ごとの目標値		－0.62% [基準値] －0.65%						

目標②【達成すべき目標】		農業集落排水(注4)による農業集落排水処理人口普及率の増加							
測定指標	(ア)農業集落排水事業による農業集落排水処理人口普及率 (達成度合)	基準値	実績値					目標値	達成
		21年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	28年度	A
		68%	88% (A:117%)					76%	
	年度ごとの目標値		75%	76%	—	—	—		
施策(3)		鳥獣被害対策の推進							
目標①【達成すべき目標】		鳥獣による農作物の被害の軽減							
測定指標	(ア)鳥獣被害対策実施隊(注5)の設置市町村数 (達成度合)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	A
		418市町村	1,012 (A:102%)					1,000市町村	
	年度ごとの目標値		1,000	—	—	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	② 目標達成
		(判断根拠)	
		「地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等」については、各測定指標の達成状況を踏まえ「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「② 目標達成」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。	
		施策(1)の①(ア)「農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数」については、「841万人・団体以上:A(105%)」となった。その要因としては、各地域において、地域の協働力を活かした地域資源の適切な保全管理の定着、着実な施策の推進が図られたことが考えられる。	
		同②(ア)「第4期対策期間(H27～H31)において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積」については、「7.6万ha:A(95%)」となった。 その要因としては、高齢等により、活動の中心的な役割を担う代表者等の参加の辞退や協定参加者数の減少による取り組み面積の減少が考えられる。	
		施策(2)の①(ア)「平地農業地域の人口の社会減(平成32年度までに減少率の5%抑制)」及び(イ)中山間農業地域の人口の社会減(平成32年度までに減少率の5%抑制)については、それぞれ「△0.24%:950%」及び「△0.47%:600%」となった。 しかしながら、達成度合いの判定方法等について改善の必要があると考えられることから、目標達成度合いの判定は行わないこととする。	
		同②(ア)「農業集落排水事業による農業集落排水処理人口普及率」については、年度毎の目標値を上回る「88%:A(117%)」となった。 その要因としては、人口減少等の社会情勢の変化に応じた計画の見直しが図られたことにより、これまで農業集落排水事業による整備を予定した地区の整備対象人口が減少したことが考えられる。	
		施策(3)の①(ア)「鳥獣被害対策実施隊(注5)の設定市町村数」については、「1,012市町村:A(102%)」となった。 その要因としては、鳥獣被害防止特措法の主旨に基づく、地域ぐるみの被害対策の重要性について、市町村に普及啓発等を行ってきた結果として、被害対策の担い手である鳥獣被害対策実施隊の設置促進が図られたものと考えられる。	
		※施策(2)の①(ア)及び(イ)については、5段階区分上は「A'」となるため、分野としての判定は「②目標達成」とする。	

	測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い場 合等) 【施策の分析】	施策(2)の①(ア)「平地農業地域の人口の社会減(平成32年度までに減少率の5%抑制)」 及び(イ)「中山間農業地域の人口の社会減(平成32年度までに減少率の5%抑制)」 「平地農業地域の人口の社会減(平成32年度までに減少率の5%抑制)」については、実績値「△0.24%」となり達成度合「950%」、(イ)「中山間農業地域の人口の社会減(平成32年度までに減少率の5%抑制)」については、実績値「△0.47%」となり達成度合「600%」となった。 このような達成度合となった一因としては、実績値のわずかな振れ幅で達成度合が大きく変化することとなり、正確な判定を行うには適切でない指標設定かつ判定方法であったことであり、達成度合の判定方法等について数値の取り方も含めて改善の必要があることが考えられるが、政策面の要因としては、以下のことが挙げられる。 1)外部要因 地方創生の取組等により人口の社会減の抑制につながったと考えられる。 2)内部要因 中山間農業地域等に対する施策により、人口の社会減の抑制につながったと考えられる。 3)総合的な要因 中山間農業地域等に対する施策や地方創生の取組等により、地方移住・定着の実現などの人口の社会減少に繋がる施策効果が効率的に発揮されたことが目標の達成に寄与したものと考えられる。
	次期目標等への 反映の方向性	実績値をもとに当初考えていた判定方法によって、判定を行ったところ、わずかな振れ幅で達成度合が大きく変化することが判明した。 これは、目標値を対前年度減少率で設定したことによるものであり、指標設定及び判定方法について改善の必要があると考えられる。 よって、今後の対応として適切な判定を行えるような指標設定及び判定方法について数値の取り方も含め検討したいと考えている。

学識経験を有する者の 知見の活用	※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	(別紙参照)
-------------------------------	--------

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な主体の参画を得て取り組む地域の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金(継続)(0191)」を引き続き要求する。 ・実施隊未設置市町村であって比較的被害が大きい市町村を中心とした鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、実施隊を中心とした地域ぐるみでの被害防止の取組を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金(継続)(0190)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	農村振興局 【農村振興局地域振興課/農村環境課/農地資源課/地域整備課】	政策評価実施時期	平成28年7月
-------	---	----------	---------